

入 札 公 告

下記案件について、次のとおり一般競争入札（条件付）を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び吉野町契約規則第 2 条の規定により公告します。

吉野町公告第 15 号
令和 8 年 10 月 5 日

吉野町長 中 井 章 太

第 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 案 件 名 樹木用樹幹注入剤（殺虫剤）リバイブ
- (2) 納入場所 吉野町大字立野 767-2
吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室
- (3) 概 要 別紙仕様書による
- (4) 納入期間 本契約締結日の翌日 から 令和 9 年 1 月 29 日
- (5) 予定価格 非公開
- (6) 最低制限価格 な し
- (7) 地域指定 な し

第 2 入札に参加する者の必要な資格に関する事項

- (1) 次に掲げる条件をすべて満たし、この入札参加資格の確認を受けた業者のみが、この入札に参加することができます。
 - ア. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ. 会社更生法及び民事再生法の開始手続きの申立がなされている者でないこと。
 - ウ. 競争入札参加資格審査確認時点及びそれより以後入札執行日までの間において、奈良県及び吉野町から指名停止措置を受けている期間中である者でないこと。
 - エ. 奈良県が認めた農薬販売許可事業者であること。
 - オ. 履行実績は求めません。

第 3 競争入札参加に必要な書類及び確認の手続き

この入札に参加しようとする者は、町長が定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を町長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 申請書及び入札参加に必要な書類の配布期間及び配布場所

- 配布期間 令和 8 年 10 月 7 日（水）から令和 8 年 10 月 13 日（火）
土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前 9 時から午後 4 時まで
- 配布場所 吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室
奈良県吉野郡吉野町大字立野 767-2
電話 0746-32-9024

その他 申請書の様式及び仕様書等は上記の期間及び場所で配布するほか、吉野町のホームページでダウンロードすることができます。

(2) 仕様書等に対する質問

質問がある場合は、期間までに案件名、会社名、質問内容、連絡先、担当者名等の必要事項を記入のした「質問書」を FAX またはメールにて提出すること。質問をされる方は、送信後、吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室に電話で送信確認をしてください。

提出期間 令和 8 年 10 月 8 日（木）から令和 8 年 10 月 14 日（水）
土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前 9 時から午後 3 時まで

提出場所 吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室
奈良県吉野郡吉野町大字立野 767-2

電 話 0746-32-9024 FAX 0746-32-8097

メール kankyou_t@town.yoshino.lg.jp

質問に対する回答はメールで回答します。

回答日 令和 8 年 10 月 15 日（木）

(3) 申請書及び入札参加に必要な書類の受付期間及び受付場所

受付期間 令和 8 年 10 月 16 日（金）から令和 8 年 10 月 20 日（火）
土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前 9 時から午後 4 時まで

受付及び提出場所

吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室
奈良県吉野郡吉野町大字立野 767-2
電話 0746-32-9024

提出方法 提出は、「書留郵便」による郵送、または持参によること。

提出書類 ・一般競争入札参加資格確認申請書 （様式第 1 号）
・誓約書 （様式第 2 号）
・奈良県が認めた農薬販売届受領証の写し

提出部数 1 部

(4) 競争入札参加資格の確認及びその結果の通知

競争入札参加資格の確認は、受付期間の最終日をもって行い、結果については、令和 8 年 10 月 21 日（水）に郵送により通知する。なお、競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について説明を求めることができます。この場合は、令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 4 時 00 分までにその旨を記した書面を吉野町 役場暮らし環境整備課 環境対策室まで持参してください。書面の提出があった場合は令和 8 年 10 月 26 日（月）午後 1 時 00 分から午後 4 時 00 分まで吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室において回答します。

(5) その他

提出部数は 1 部とし、提出された申請書、資料は返却しません。また、提出期限の日以降における当該書類の差し替え及び再提出は認めません。尚、作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。

第4 入札執行の場所及び日時

(1) 日時 令和 8 年 10 月 28 日（水） 午前 10 時 30 分

(2) 場所 吉野郡吉野町大字上市 133 番地 吉野町中央公民館 第 3 研修室

第5 入札の方法

- (1) 入札書は持参とし、郵便及び電送による入札は、取り扱いません。
- (2) 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。
- (3) 入札者は、その提出した入札書を引き替え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (4) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 入札執行回数は、1 回とします。
- (6) 入札参加者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、吉野町契約規則（平成 8 年吉野町規則第 9 号）、その他関係法令等を遵守してください。

第6 入札金額内訳書の提出

当該入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書を求めます。様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。（入札確認通知と共に配布する入札金額内訳書の体裁が望ましい。）入札金額内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではありません。

第7 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とします。

第8 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者の入札及び前記第 3（1）で配布する入札者心得、入札条件に違反した入札は無効とします。

第9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 吉野町契約規則（平成 8 年吉野町規則第 9 号）に定めるところによります。

第 10 問い合わせ先

不明な点は、吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室（電話 0746-32-9024）までお問い合わせください。